

出雲崎町 緊急通報装置

家で突然具合が悪くなったら、助けてくれる人を呼べるだろうか？
救急車で運ばれた時、すぐに家族に連絡を取ってほしい。
一人暮らしはなにかと不安で、いつも相談できる人がいると助かるのに。
ご家族の心配・・・離れて暮らす父や母に何かあったら心配。

このような不安を抱える高齢者やご家族の方にお応えするのが
“緊急通報装置”です。

サービス内容

① 緊急通報対応・健康相談対応

ご利用者からの通報を立山相談センターにて24時間365日常駐している看護師等がお受けし、状況に応じてご家族や協力員様に連絡。必要に応じて救急車の出動を要請致します。また、健康上の相談などもお受け致します。

② 火災通報対応

火災センサーが異常を検知した場合、警報音を鳴らすと同時に自動で本体が通報を行い、ご利用者の安否確認及び状況に応じて消防車の出動を要請致します。

③ 安否通報対応

ご利用者の動きが少ない場合、自動で本体が通報を行い立山相談センターにて安否確認を行い、状況に応じてご家族や協力員様に連絡。救急車の出動を要請致します。

④ お元気コール

立山相談センターから月1回、ご利用者宅へお電話し健康状態等を確認致します。

対象者・利用料・申請方法

① 対象者

- ・65歳以上の一人暮らし世帯
- ・65歳以上の方のみで暮らしている世帯
- ・世帯構成員が身体障害者手帳(1級～2級)の方のみで暮らしている世帯

② 費用・申請方法

- ・利用料は無料です。
- ・保健福祉課窓口申請書を提出してください。
- ・地区の民生委員を通して申請する事もできます。

使用機器



*カメラではありません。



緊急通報装置本体

突然具合が悪くなった時、救急車を呼んで欲しい時、健康相談したい時などに使用。
受話器などを持たずにそのまま立山相談センターのオペレーターとお話ができます。
(※固定電話回線が必要となります)

ペンダント型送信機

ボタンを押すと自動で立山相談センターへ通報する装置です。家の中どこでも持ち運びが可能です、お風呂場でも使用する事ができます。

人感センサー

居間や寝室、玄関等に設置し、規定時間検知がない場合に自動で通報する装置です。

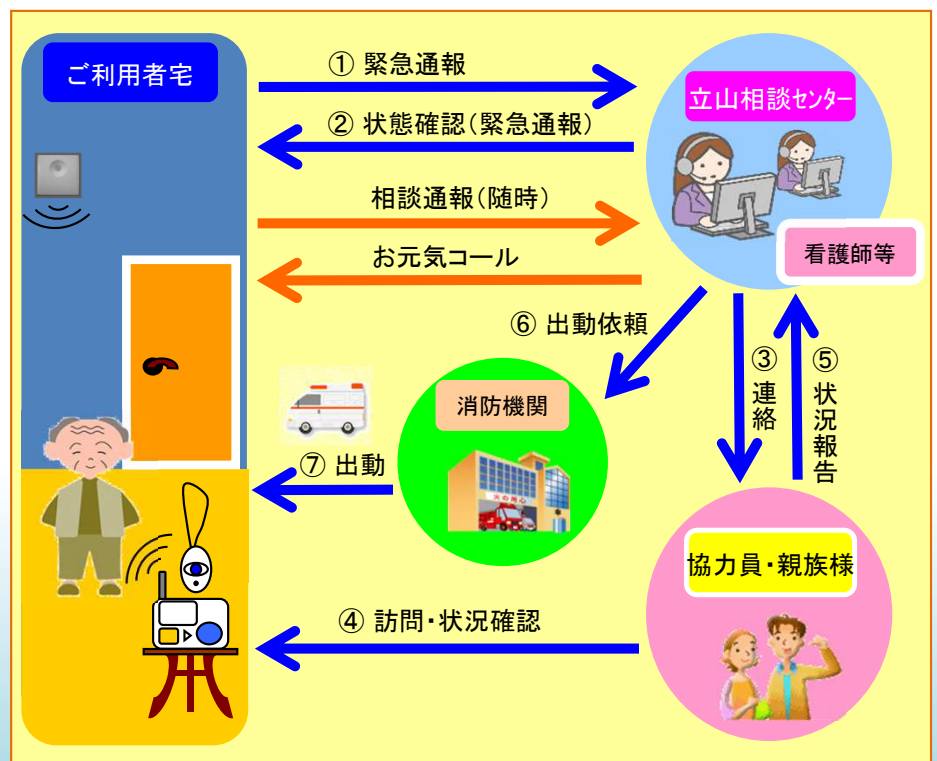
火災センサー

煙感知式火災警報器が異常を感知すると自動で立山相談センターへ通報する装置です。

通報時の流れ

- ① 立山相談センターで緊急通報を受信
- ② ご利用者の状態確認
- ③ 安否の確認が出来ない場合、協力員様又はご親族へ訪問依頼
- ④ 協力員様又はご親族が訪問
- ⑤ 協力員様又はご親族から状況報告
- ⑥ 必要に応じ消防機関へ出動依頼
- ⑦ 救急車が出動

※ ③ ④ ⑤は、ご利用者本人に連絡が取れない場合に行います。



出雲崎町役場 保健福祉課
電話番号：0258-78-2293